

各介護支援専門員資格登録者 様

愛媛県保健福祉部  
生きがい推進局長寿介護課長  
(公印省略)

介護支援専門員研修制度の見直しについて (通知)

日頃より本県の介護保険行政の円滑な推進にご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

高齢化の一層の進展に伴い、「誰もが尊厳をもって生きられる社会づくり」という介護保険の理念を実現する要として、介護支援専門員への期待が益々高まっております。

このため、厚生労働省においては、介護支援専門員の資質向上を目的として「介護支援専門員資質向上事業実施要綱」等関係規定を改正し、平成28年度から、別紙のとおり介護支援専門員の研修体系が大きく見直されることとなりましたのでお知らせします。

主な改正点は下記のとおりですが、皆様方におかれましては、資質向上という今回の制度改正の趣旨をご理解いただき、介護支援専門員として実務に従事される場合には、利用者本位・公正中立という介護保険制度の基本理念を徹底するとともに、専門性の向上を図り、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントに一層努めていただきますようお願いいたします。

なお、平成28年度以降の各研修の実施時期等につきましては、今後変更となる可能性があり、決定次第、愛媛県のホームページに掲載する予定ですので、お手数ですが必要に応じて情報収集に努めていただきますようお願い致します。

記

【主な改正点】

1. 研修内容及び研修時間の拡充：地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、利用者の尊厳を旨とした質の高いケアマネジメントを実践できる専門職を養成することを目的としています。
2. 主任介護支援専門員に更新制を導入：知識・技術等の継続的な向上を図るため、主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間が5年とされ、主任更新研修が新たに創設されました。
3. 介護支援専門員実務従事者基礎研修を実務研修に統合：入口の研修である実務研修の充実を目的としています。

※このお知らせは、現在、介護支援専門員証の交付を受けていない方へもお送りしています。

愛媛県保健福祉部生きがい推進局  
長寿介護課介護研修係  
電話：089-912-2338(係直通)  
FAX：089-935-8075